

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第22回）

議事録

日時 令和2年6月12日（金）10:00～12:00

場所 名古屋国際センター 別棟ホール

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
川地 正数	川地建築設計室主宰	
西形 達明	関西大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	
古阪 秀三	立命館大学客員教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

オブザーバー

浅岡 宏司 愛知県民文化局文化芸術課文化財室建造物主査

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室
住宅都市局営繕部

株式会社竹中工務店
株式会社安井建築設計事務所

議題 ・名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 天守閣部会（第22回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、A4 が 1 枚。座席表、A4 が 1 枚。会議資料として、解体と復元を一体で現状変更許可を取得する場合のイメージで、資料 1-1 が A4 で 1 枚。名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案、資料 1-2、A3 横が 1 枚です。</p> <p>それでは議事に移ります。本日の会議の内容ですが、名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案についてご意見をいただきたいと考えています。ここからの進行を座長に一任します。よろしくお願いいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案について</p>
瀬口座長	<p>名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」ということで、素案について、資料に基づいて事務局から説明をいただきまして、いつものように皆様方からご意見を伺いたいと思います。</p> <p>それでは資料の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、天守閣木造復元事業にかかる「新たな工程」の案についてご説明します。</p> <p>昨年 8 月の竣工時期延期の公表以降、工程の見直しに際し、本市として天守閣木造復元の実現可能なものとなる手順・工程に重きをおいて、文化庁、天守閣部会、石垣部会、竹中工務店と個別にご相談させていただきました。昨年度末の 3 月 31 日に、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議に、新たな工程の素案としてお諮りしました。全体整備検討会議では、関係する部会でさらにご議論いただくようにご指導いただきましたので、本市の考えに至らぬ点、誤りがないかどうか、ご意見をいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p> <p>資料 1-1 をご覧ください。現天守閣の解体と天守閣木造復元の現状変更許可を一体で取得するイメージです。イメージ図には、全体の流れを、発掘調査等、現天守閣解体、穴蔵石垣の調査等、天守閣木造復元の 4 つに分けています。まず左から 2 番目の現天守閣解体についてです。昨年 7 月に現状変更許可申請を提出しましたが、現在、申請内容に対して文化庁より指摘事項が示されるとともに、追加事項の提供が求められています。</p> <p>次に、一番左の発掘調査等について、昨年度、内堀の発掘調査等を行ってきました。引き続き必要な調査として、御深井丸の発掘調査と</p>

内堀の追加調査等を進めていきたいと考えています。内堀と御深井丸の発掘調査等の調査結果については、現天守閣解体の現状変更許可申請に対して求められている追加情報として提出します。

次に、一番右側です。文化庁より、現天守閣の解体は天守閣木造復元と一体で審議されるべきとの指摘もいただいています。復元計画について、改めて説明することが求められており、現在、天守閣木造復元の基本構想の精査、補強、またその中の基礎構造についても検討しているところです。今後改めてご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

次に、穴蔵石垣の調査等についてです。基礎構造の検討にあたっては、穴蔵石垣の遺構が残っていることを前提とするように、とご助言をいただいています。この試掘調査で根石等、遺構の残存状況を確認するなど、必要な情報を得て、基礎構造の検討に際して遺構を確実に保護する計画に反映させるとともに、穴蔵石垣を適切に保存・修復していくための基礎データとし、現天守閣解体における石垣への影響を検討するためにも活用してもらいたいと考えているところです。

これらの追加情報について、文化審議会においてご審議いただき、一定の理解を得ることができれば、文化庁において復元検討委員会にお諮りしていただける状況が整うことになるかと考えています。復元検討委員会を経て、解体復元の現状変更許可申請を一体で申請し、許可を得た後に、外部エレベーター棟の解体から着手するとともに、穴蔵の本格的な発掘調査に着手していきたいと考えています。穴蔵石垣の発掘調査で得られた結果を反映し、基礎構造の見直しなど、必要に応じて現状変更許可申請の変更申請を行っていきます。変更の許可が得られた後に、復元工事の着手へと進めていきます。イメージ図の説明については以上でございます。

次に、資料1-2、名古屋城天守閣整備事業にかかる「新たな工程」の案についてご説明します。先程のイメージ図を基に、必要となる期間を想定し、時系列に配置したものになっています。その新たな工程の案については、天守閣木造復元が実現可能な手順、工程とすること。石垣等遺構の調査・保全については、全力をあげて取り組むこと。現天守閣解体と天守閣木造復元を一体として現状変更許可を取得すること。復元工事の期間については基本的に変更しないこと。工程の見直しについては全体整備検討会議に諮り、その後石垣・埋蔵文化財部会、天守閣部会に諮った後、再度、全体整備検討会議に諮り確定していくこと。という5つを基本的な方針としています。

下の年表形式は、現状変更許可に関する手続き、地元有識者会議、石垣等遺構保全、木造天守閣復元の4部分に分けて、手順と工程をお示しています。3月31日に開催した全体整備検討会議にお示した時点と同じかたちでお出ししていますが、全体整備検討会議開催後、コロナウイルス感染症対策、そして緊急事態宣言が発出されたことから、その間有識者会議を開催することができず、この工程にお示する本年度当初の部分にあっては、約2か月の遅れが生じています。加えて、3月2日に起こしてしまいました、名古屋城城内の外構工事に伴う遺構のき損事故という事案の重大さを鑑み、その対処に全力を挙げて取り組んでいるところです。まずは再発防止対策について、関係者にご

	<p>理解をいただけるまでは、天守閣木造復元に限らず遺構の保存に係る新たな発掘調査等も着手できないものと考えています。さらに、この工程の中で、破線で表示している石垣等の追加調査や、今後作成する石垣の保存方針に基づいて行う応急的な処置の期間、現状変更許可の手続きに要する期間など、現時点において不確定な要素が含まれていますので、今後不測の事態が発生することも含めて、工程については延びることもあれば、縮むこともあると考えているところです。</p> <p>それでは、中身を具体的にご説明します。まずは、木造天守閣復元工事に伴う石垣等遺構への影響を検討するための調査を行い、先程イメージ図でご説明した追加情報を取りまとめ、文化審議会にお諮りいただけるよう準備していきます。現天守閣解体の現状変更許可申請に対する追加情報を文化庁に提出し、文化審議会においてご審議いただく中で、天守閣木造復元についてご理解いただければ、復元検討委員会に移っていただけるのではないかと考えています。復元検討委員会に要する期間として約2年半を見込み、解体と復元を一体とした現状変更許可申請書を文化庁に提出してまいりたいと考えています。復元検討委員会における審議と並行して、有識者の方々からご意見をうかがいながら、石垣等遺構の調査結果等を踏まえた石垣保全方針を策定し、その方針に基づいて天守台石垣はじめ、御深井丸側の石垣など必要な箇所に対して応急的な処置を行うことを考えています。解体と復元を一体とした現状変更許可が下りましたら、建築基準法・消防法等の手続きを経て、工事の段階に進んでまいります。構台、棧橋、素屋根等の仮設工事とともに、天守地下部分の穴蔵土間を撤去し、本格的な発掘調査を行い、必要に応じて基礎構造の見直し、現状変更許可の変更申請等、必要な手続きを経て、復元工事へ進めてまいりたいと思っています。</p> <p>「新たな工程」の案についての説明は以上です。</p>
瀬口座長	<p>それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。</p>
小野副座長	<p>いろいろ工程をお話しいただいたんですけれども、見た瞬間に思ったのは、これが止まっている、石垣・埋蔵文化財部会とのこともあってですが、石垣の追加調査、あるいは穴蔵石垣の試掘というのは、2020年で何か月遅れるかどうかですけれども、それがあっても、現状このへんがどうなっているのかということ、簡単でいいので教えてください。この試掘もそうですけど、それぞれの調査に関して、調査項目とか、あるいは何をどこまで調べるかということについて、石垣・埋蔵文化財部会には了解を得ているのか、これからなのか、そのへんもちょっと知りたい。調査した、報告した、不十分です、と言ってどんどん延びるのは、私もこれに関わる者として非常に疑問に思うところがあるものですから。スタートの段階で、先程ご質問したところがちゃんと了解なりを得ているのか、この2つについてお尋ねしたいと思います。</p>
事務局	<p>各種の石垣、あるいは遺構の調査についてですが、先程ご説明したとおり、現在、遺構のき損事故がありますので、なかなかそちらのほうは手続きが進められていない状況です。一方で、こちらは文化庁か</p>

	<p>ら指摘事項でいただいている事項ですので、調査の準備は今進めているところではあります。</p> <p>内堀の調査については、昨年度ひととおり調査を行い、さらに追加が必要というご指摘をいただきましたので、今計画をしているところなど近日中に石垣・埋蔵文化財部会にお諮りしていきたいと考えているところではあります。</p> <p>先生のご指摘で、今、石垣・埋蔵文化財部会の了解が、どこまであるのか、というところであろうと思いますが、これから部会での審議をお願いしていきますので、その中でどこまでを目標としてやるのかというところを決めていきたいと考えています。</p> <p>穴蔵石垣の試掘については、まだこの場所を調査するというところで、具体的なことはこれから詰めていく段階です。今しばらく時間がかかると考えています。御深井丸の遺構の調査についても、御深井丸に天守閣の礎石がありますので、その取り扱いも含めて慎重に検討していきたいと、今検討しているところではあります。調査については、近日中に石垣・埋蔵文化財部会にお諮りできるものは、順次諮っていかうと考えているところではあります。その石垣・埋蔵文化財部会でご審議いただいたところで、どこまでという到達点を部会の先生方と合意していきたいと考えています。</p>
瀬口座長	ほかにはよろしいですか？
古坂構成員	<p>今と同じことなんですけどね。石垣部会が、天守閣部会よりも前から始まっているわけです。この天守閣部会がいくつか実際に直面している方法を検討している中で、石垣部会はいったい何をやったのか。これから何をやるのか。同じような質問だと、まったく分かりません。私は京都で、それに直接関係するようなことはやっていませんけれども、例えば京都駅だって、埋文が出て大変だったんです。それでも9か月で終わったんですね。そういう意味では、石垣というのは埋文ではなくて、本来あるものだから、そんなに難しい話ではない。本当に名古屋市がやる気があるのならば、立ち向かうべき。石垣部会としては今までにやったこと、これからやること、なぜ今止まっているのか。コロナは別としてですよ。そういうことをはっきりと告げてもらわないと、我々の天守閣部会としての対応ができないです。全部これ点線になっているわけです。一旦解散という、思い切ったことを言えば。そこまでやらないといけないような状態なんです。それは石垣・埋蔵文化財部会がどうのこうのという話では決してないのです。そういうことを、ここには新聞報道の方もいらっしゃいますし、市民の方もいらっしゃいます。いかにいい加減なことが行われているか、実際にきちんと理解した上で、やるのか、やらないのか、決めてもらいたい。今から10年かかるんですよ、これ。そういうようなことで本当にいいんですか、ということではあります。</p>
瀬口座長	それでは、事務局お願いします。
事務局	<p>石垣・埋蔵文化財部会との関係性というのをお尋ねだったと思います。今年の今後、部会に諮っていかねばいけない案件については、都度、ご報告、ご相談しながら進めているところではあります。ただ、部会の</p>

	<p>構成員の方々も、どんな調査が今後必要なのかについては、文化庁の指摘事項があるものですから、それを全部こなしていかなければいけないということについては、石垣・埋蔵文化財部会の方にもしっかり理解していただいていると思います。あと、我々の審議の関係もごさいますので、先程村木が申し上げたように、準備ができたものから順次お諮りをして、今はまず、全体整備検討会議に諮って、そこから部会におろしてという、その繰り返しになります。その手順を踏みながら、石垣部会のご意見をうかがいながら調査を進めていきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>よろしいですか。</p>
古阪構成員	<p>回答になっていない。 天守閣部会がいつやるか分かりませんが、日程的には決まっていますけども。やっぱり、その前に、石垣・埋蔵文化財部会の具体的な内容、どういうことをいつやるのか。こういう問題が出た場合、こういうふうに延長しますよ。そういうようなことを、きちんと書くべきなんです。それが全体会議であり、我々はその場に意見を言う立場にはありませんけども、それを踏まえて、じゃあ、天守閣部会としてはこういうふうにすればいいのではないかと、という判断になる。そのへんのことをもう少しきっちり、技術者であり、研究者である方が、石垣・埋蔵文化財部会のメンバーでしょうから、そこをきっちりやっていただきたいと思います。今、ご説明あったようなことは何度もお話しています。もう少しきっちり、分かりやすいように表現してもらいたい。コロナのことが一つの例で、ついでに言いますとね、日本の政府のやり方と、シンガポールのやり方、台湾のやり方、香港のやり方、あるいは韓国のやり方。いろんなところで違いがあります。それがいいかどうか、様々な意見がありますけれども、そういうことがきちんと世の中に発信できて、それがいいかどうか。日本の場合、政府のやり方が本当にきちんと見えているのかというと、非常に疑問があります。そういうことが日本の中では、結局、信頼関係でやってきたわけです。しかし本来は、契約があつての信頼がなっている。ヨーロッパに関しては、そういう意味ではぼつぼつ日本もそういうふうに変わっていかなければいけない、というふうにする次第です。</p>
事務局	<p>ちょっと先程、説明が丁寧でなかった部分があるかもしれませんが、この新たな工程の案については、今後石垣・埋蔵文化財部会にお諮りしてまいります。その際に、石垣等遺構保全の中の各種調査、内堀堀底の追加調査などが、穴蔵石垣の試掘調査、御深井丸の遺構調査、これは本当はもともと3月31日の段階ではスタートしているはずだったのですが、今は未着手の状況です。今後、どの時点で始めて、どの時点で終わるのかについては、しっかり石垣・埋蔵文化財部会の方々ともご相談しながら、ここにお示しできるかたちに修正していかなければいけないと考えています。また、そのへんについては改めて、修正したものをお示ししなければいけないと考えています。</p>
瀬口座長	<p>3年間やってきてるわけですが、すでにね。3年間やってきて、まだ何をやっているか分からないという疑問が出るというのが、やっぱり</p>

	<p>情報が、名古屋市からしっかり出てないという。その中身は、今言われていたように、何をいつまで、どこまで明らかにするのか、そういうものを、了解を取りながらやっていかないと、順次諮れるものを諮っていくということでは、エンドレスというか、契約というか、工程を考える上では全然見ていないわけですね。そのへんを踏まえていただきたいということではないかと思うのですが、どうですか。何をどこまでやるかということ、しっかり出していただくということはできないものですか。</p>
事務局	<p>我々の今の目標としては、文化庁から示されている指摘事項を、追加情報というかたちでお返しすることに全力を傾けているというところでございます。その中身は決まっていますので、それぞれの調査項目を部会に諮って、いつまでに調査等を終えて、それをまとめて分析したかたちでどういうふうに戻していくかということが、きちんとお示ししていかなくてはいけないことになるので、心がけていきたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。</p>
川地構成員	<p>私が一番今気にしているのは、今ある天守閣が、もう2年前に建物があるにも関わらず入場禁止という異常事態が続いていることです。既にもう2年入れないわけです。そういう意味では、一刻も早く木造復元を実現しないとイケない。これはもう市民感覚だと思います。そういう意味で、今日、工程表見せてもらって、2、3気が付いたことがあるので、ご質問します。</p> <p>かつての工程表と比較しますと、かつての工程表はいわば文化庁に書類を出して、復元検討委員会がスタートしてから5年という工程だったと思います。これが今、8年です。西之丸のき損の問題があって、本当にこの通りスタートできるのかどうかという問題があるので、いつからいつということではなくて、工程として、どれだけかかるかという意味では8年ですね。竣工まで。かつての工程は、5年だと理解をしているんです。そういう意味では、前と3年違うわけです。何が違うのか、よくよく見ますと、復元検討委員会が前は3回の復元検討委員会、本丸御殿と同じ回数で何とかなるだろうということだった。だから1年見ているわけです。これが2年半。ここで1年半延びている。8回の復元検討委員会でもって、何とか現状変更許可を取ろうと思っている。この1年半、トータルで8回というのは、文化庁とのやり取りの中で決まったことなのかを確認したいんです。</p> <p>それともう一つ、工事そのものは31か月ということで前と変わらない。この項目にも書いてあります。基本的には変更しない。そうすると何が違うのかというと、現状変更許可をいただいてから着工するまで、前は確か1年半だったと思うのですが、これが3年に延びています。前は5年だったのが、この復元検討委員会、1年半延びて、現状変更許可をいただいてから1年半延びて、都合3年延びたと理解していますが。この3年になった理由は何なのか。よくよく見ますと、解体工事が相当延びていますね。それと、準備工事というのが、以前の工程でいくと解体工事が終わってからすぐさま、2か月ぐらいで着工になっているわけですが、今この工程表を見ますと約9か月ぐらい</p>

	<p>の準備工事になっています。この準備工事が一体何のなのか、ということですね。それと、これはバーチャートですから、何がクリティカルか、クリティカルパスは何なのか。これが理解できないので。多分、これを見ますと解体工事、その後の準備工事、これがクリティカルになっているのかなと理解もできますが、そのあたり。</p> <p>もう一度言いますと、1年の復元検討委員会が2年半になった、この理由をお話しいただきたいということと、現状変更許可が下りてから1年半が3年になった、1年半延びた理由。それとクリティカルパスは何なのか。それと準備工事とありますが、準備工事とは具体的に何なのか、そのあたりを質問をしたいと思います。</p>
瀬口座長	はい。以上4点をお願いします。
事務局	<p>まず、復元検討委員会の2年半というかたちで、点線ではありますので、延びたり縮んだりという可能性があるという前提ではありますが、ここに表現しているのは2年半ということです。ただ、これは文化庁のほうから、2年半かかるよということを、言われているわけではありません。今まで文化庁といろいろな打ち合わせをさせていただいている中で、今回、名古屋城の天守閣木造復元というものが過去にないような大規模で、高層の木造建築物であるということ。さらに、それが石垣の上に建っていること。その石垣が特別史跡である石垣であり、江戸期から遺っている石垣であるということ。さらに、現在、現天守がある状態のものを、解体をして、さらに木造復元していくというようなことも含めまして、今までに類のないような復元事業であるということがあります。今まで過去に経験がないというところもあり、文化庁と打ち合わせをしている中での感覚として、2年半ぐらいかかるという想定をしているということです。実際はこれより短くなるかもしれませんし、より複雑な検討が必要で、資料作成等が必要になれば、もっと延びることも想定されます。今我々が想定しているところで表現しています。ということで、破線ではありますけれども、こういう表現をしているという状況です。</p> <p>次に、許可が下りてから3年という、1年半延びたということについてです。これについても当初は、技術提案・交渉方式ということで、竹中工務店様から出してもらった工程に基づいて、一旦2020年7月から2022年12月に延びたということもあり、そういったところの中で検討して進めてきた工程を、昨年8月に延期するというかたちを取っています。過去に、基本設計を契約してから今まで、石垣の調査や、あるいは実施設計の業務を進めていく中で、どういったところに時間が必要になるのかが、今までの2年間、3年間やっている間で明らかになってきたことも当然あります。そういったところも踏まえていきますと、解体工事をする上においても、上部解体と穴蔵の解体、実際には上部解体と穴蔵の解体にトータルで7か月見ていました。今回は上部解体が6か月で、穴蔵部分の解体が、引き算すると1か月が、7か月延びるかたちの表現になっています。それは、基本設計が始まってから、我々が今まで竹中工務店さんと協議しながら進めてきている事業の中で、特別史跡の本質的価値である石垣に、影響を与えないような工法をとらなくてはいけない、調査をしながらしっかり、観察をしながら、被害の出ないような方法をしていかなくてはいけない。と</p>

	<p>いうことも含めて検討してきている中で、今回実現可能な手順で工程というものに、重きを置いて書いています。そういった意味でそういうことを反映させているということです。</p> <p>準備工事については、今後進める工事ということで、穴蔵部分の解体を進めないと分からないということが当然あります。それ以外の工事についても、やってみて初めて分かることもあります。31 か月で復元工事ができると書いてありますがけれども、その中で前後することが当然あるかと思えます。今この準備工事で見ているのは、穴蔵部分の解体工事を行った上で、その時に、A3 の表の下から2つ目の24年ぐらいのところに書いてあります穴蔵石垣発掘調査、解体しながら並行して行う穴蔵部分の石垣の調査です。そういったものを調査しながら進めていくことで、それで分かった事実を反映した上での工法を選択しなくてはならないということもあります。また、仮設の素屋根、見学通路、一番下から少し上にある緑色で書いてありますが、これは解体のための仮設と最初ありますが、解体後に復元をするための仮設でもありますので、素屋根の屋根部分を架設したり、そういった仮設物の整備をするという期間があります。そういった意味で、準備工事という期間を取っているということです。それが今後工事を進める上で、新たな事実があれば、その部分が当然短くなることもあります。現在我々が想定しているということで、この期間を見込んであります。今後の新たな事実によって、動くことというのは、ほかのところについてもそうなんですけれども、動くことがあるという前提ではありますけど、今現在はこういうふうを設定しているということです。</p>
川地構成員	<p>今の説明は理解できます。多少、そういう理由が分かりながら、あえて、延びているので、そのあたりを確認したわけです。</p> <p>当然ながら、大天守のほうは、穴蔵のところに四隅のコンクリートの柱が完全に穴蔵の中に入っている。そのあたりの解体を慎重にやらなくてはならないということは当然あります。解体してみないと分からない部分も、あるとは思いますがけれども。この復元検討委員会の2年半、今ここでこれを議論してもしょうがないので、これは将来的に短くなるかもしれない。残るはやはり、この3年のところをいかに検討委員会でいろいろ議論されている間も、いろいろ予測しながら、作業をしていきながら、いかに着工までの期間を短くしていくか。そして、市民はいつになったら、冒頭でお話したように、2年も前から天守閣は利用禁止になって、いつになったらできるんだ、という市民感覚があると思うんですね。それに応えるためにも、いかに早く着工し、竣工を迎えるか。この努力を、最大の努力をしていかななくてはならないと思います。そんなことでよろしく願っていたのですが。</p> <p>それと冒頭に石垣の話が出ていますよね。石垣についてはまったくの素人なんですけど、石垣といえども、かつての石垣を復元して大きな地震の度に壊れるのではなくて、いわゆる持続可能な石垣にすべきだと思います。未来に向かっての石垣にすべきではないかと。それは石垣の専門部会の先生方も、当然お考えになっていると思いますけれども。上部構造とも含めながら一体で考えながら、この2年半の復元検討委員会の中で議論をして、そしてこれをできるだけ圧縮していただくということになればいいのかなという希望です。</p>

瀬口座長	それでは、ほかにどうでしょうか。
麓構成員	<p>工程を見直して、現時点ではいつ竣工できるのかというようなことを考えているわけですが、何度も着工が遅れるので、その都度竣工が遅れ、後ろに延ばしていくわけにはいかないと思うんですよね。そういうこともあって、今の段階でいうと、何とか 2028 年には竣工できそうだとすることで、これを出していると思います。不確定な部分があるにしても、文化庁からの許可をいただいて、現 SRC 天守の解体と、復元のために 6 年弱ぐらいの期間をとっている。この 6 年弱というのも、先程言われたように、以前の工程より長いのではないかという指摘されましたけれども、私はちょっと別の見方をしています。もともと以前の工事期間というのは、ほかの木造建築の復元に比べて、非常に工事の規模からすると工事期間が短いと思っていたんです。全国的に行っている、もっとも規模の小さいものの復元でも、ある程度の工事期間を取っているんですけども、今回は前代未聞の規模の木造天守の復元ですから。それを限られた期間の中で、竹中工務店が最大努力すれば、あの期間でできるというのが提示されたものだと思います。そこで、実質的な復元工事の期間が 31 か月で以前出していたのを、これをまた明らかに延ばすというような、それを延ばして 6 年弱にするような工程表というのは、たぶん名古屋市としても提示しにくい。それでこういう工程表になっているのだらうとは思うのですけれども。私は逆にこれぐらいはわかりそうな気がします。ここには仮設工事として構台、棧橋、素屋根、こういうものしか書かれていませんけれども、もう一つ、大きなものとしては、木材の保存小屋、作業小屋、事務所など、様々な工事を行う上での仮設物がありますよね。そういうものがまずここに、同時に仮設工事としては行われるわけですが、この工程表には書かれていません。保存小屋と作業小屋ができると、今まで、それぞれ購入した場所で保管してもらっていた木材を、現場の保存小屋に持ってきて、そして検討するまでもなく、決まった部材はたくさんありますので、そういう木材の加工に取り掛かれます。文化庁からの許可をいただいたら、割と早い時期に取り掛かれると思っています。そういう木材の加工から始まって復元工事だと思っています。そういう意味では、復元工事は 31 か月と 1 回提示されていますが、これを絶対守るんだというより、いい仕事をするためには、そういう適切な工事期間を取りつつ、目標である 2028 年までにはちゃんと完成させますよ、というふうに、今の段階で変えたほうが良いと思います。復元工事 31 か月を、むしろ前に提案したものに縛られることなく、今回の 6 年弱の間に、もう一度これも見直して、適正・適切な工事期間を表した工程表に作り直したほうが良いように思います。</p>
川地構成員	<p>今の麓先生のお話、ある意味で大賛成です。それができるわけです。例えば、ほとんど主要木材の調達はまだ済んでいるわけですよ。現状変更許可が出れば、そこから麓先生がお話されたように、主要木材の加工なんてできなくはないはずです。必ずしも 31 か月ではなくて、もう少し早めに行うことができることからやっていくということが可能かと思っています。</p>

事務局	<p>先程の準備期間のところの、期間がどれだけかということで、解体の穴蔵の紫色から復元工事の緑色までの期間についてご説明しました。実際には準備工事というものは、今、麓先生からお話がありましたように、木材の加工もあれば、土壁の土拵えなど、そういう期間も含めて事前にやっていく予定はしています。お話にあった通りに、我々も進めていきたいという考えはしています。実際には文化庁からの許可というものを、今、解体と復元を一体でということで我々は今臨んでいます。その許可をいただければ、竹中工務店様のほうと、我々予算を確保したうえで契約をしていけば、その準備が取り掛かれると思っています。実際のところではいきますと、手順は再度精査する必要があると思いますけれども、解体している最中、あるいは素屋根を建設している最中から、木材の加工も当然やっていきたいと思っています。木材の加工をやるための保管庫や加工場の整備、あるいは土拵えを行う場所の確保だとか、実際の土の確保、調達。それで土拵え、練り返し、そういったものをやっていって、実際にはこの緑色の復元工事が始まる時には本格的な建て方といいますか、最初は基礎ですね。そういうことをやっていけるようなかたちで進めていきたいと思っています。表現としては準備工事をもうちょっと延ばすとか、準備工事の内容をもうちょっと明記するとかいうようなことは、分かりやすくなると思います。ここの表現は変えさせていただくなり、実際に工事を進める時にどういうふうに進めるのか、もっと具体的に、工事が始まる時には工程を提示して、ご説明したいと思っています。</p>
麓構成員	<p>そういう表現の問題もありますけれども、普通、工事に着手して木材の加工を始めるというのは、木工事の一部であって、準備工事とは言わないですね。準備工事ではないです。復元工事というのは組み立てから始まるのではなくて、木工事としての木材の加工から始まりますから。そういう意味では、この31か月にとらわれる必要はないのではないか。31か月にとらわれて、その前にやるものを全部準備工事というような表し方にする必要はないのではないか。もう少し実質的な工事を考え、それを反映した工程表にしたほうがいいのか、ということをお願いしたんですけどね。</p>
小野副座長	<p>今の意見は別として、今までのお話を聞くと、あるいは今までの部会に関わる中で、どこがクリティカルかと聞くと、結局、文化庁の許可がいつ出るかということで、この工事の全体の進行が変わって、それが1か月だろうが何か月だろうが、どちらでもいいような気がします。結局文化庁の許可がいつ得られるか、そこに全力を是非注いでほしい。そのために、引っかかっているのは、石垣・埋蔵文化財部会と言っては申し訳ないけれども、地元有識者がちゃんと、許可というか、認識しているかということがあるわけで。地元有識者といういい方を文化庁はするけれども、結局、反対しているところが、引っかかっているところがあるわけで。最初に質問したように、そのことをきちっと進められるように、特に石垣のいろいろな調査について、スタートに申し上げたように、何をどこまで明らかにしていく必要があるのかということ、きちっと詰めていただきたい。それでない、結局、文化庁の許可がいつ下りるか分からない中で、後ろのいろいろな細か</p>

	い議論をしても、あまり意味がないと言うと申し訳ないけれども、と思います。ぜひそのへんを市によろしく願いたいと思います。
瀬口座長	ほかはどうですか。西形先生少しお願いします。
西形構成員	<p>石垣・埋蔵文化財部会にも足を突っ込んでいます。今も答えづらいな、と思いながら話を聞いていたんですが。今回の天守の復元については、表現としては石垣については、天守の石垣には手を加えない、ということがまず前提となっています。その中で、2年以上ぐらい前から、いかに石垣を保全しながら天守を復元するかという、対策を考えていたわけです。ところが、その時はまだ、私は石垣部会にはいなかったのですが、石垣部会で石垣の保全のために調査が必要ではないかということで、調査が始まりまして、調査をやればやるほど、いろいろな問題が出てきたというの、事実です。私も石垣部会に入る前の段階から、調査の状況を聞いていまして、これでいけるのではないかという、安易な意見を述べたこともあります。なかなか石垣の安全な保全が、ある程度確認されないと、着工ができない。あるいは文化庁の許可が下りないということでした。これは、石垣・埋蔵文化財部会の方々が以前から危惧されていたことです。石垣・埋蔵文化財部会を援護するわけではないのですけれども、私が見ている限りでは、遅らせようとかそういうのではなくて、いろいろな危惧されていたことが、ある程度、何か置き去りになっていて、その結果、文化庁の許可が下りにくかった、という側面もあるのではないかと思います。まだここに、天守台石垣追加調査と書かれています。今までの調査を踏まえて、今現在予定されている工法、いわゆる押さえ盛土的な工法でいける案で予定していたが、それで大丈夫かどうか、ということをもう少し確実に検討したいということで、天守台石垣の追加調査を今予定しているということだと思います。この件についても、間違いなく今回の追加調査で、今回の計画の工法でいけるかどうかの結論が出ると思います。今現在はそういう状況です。</p>
古阪構成員	<p>今の西形さんの意見はいいですけど、3年間経っているわけですよ。最近参加されましたよね。石垣の技術的な問題を解くメンバーがその中にいるかと言うと、いなかったんです。西形さんが参加されて多少そういうところは出てきましたが、それは公開した上で、もっと専門家が一緒になって考えるということが大事なことであって、だから非常にきつい言い方をしているんです。それで3年間ほったらかしになっているわけですよ。文化庁だってそれは分からない。実際、こういう技術的な問題がありますよと言っても、竹中工務店であれば、専門家が、全てがそうではないですけども、外部から誰かを招く。そういうのが一体になって、石垣をどうするかを考えない限り、今度もう一人入れます、もう一人入れます、と、それでは意味がないわけです。せっかく日本中にいろいろな専門家がいるわけですから、それを公開した上でやるということが一番重要なことです。</p> <p>工程表にある準備とか、これらは全て専門用語です。ですから、木材の加工は準備です。準備以外というのは建築基準法上、きちんと工事現場でやることになるんですね。それ以外は全部準備です。一番極端なことは、鉄骨の建て方のものも全て現場に入らない限りは準備で</p>

	<p>いいわけです。全部ユニットを作ったらいいんです、外で。現場は24日でできますよ。あるいは3か月でできますよと言ったって大丈夫です。準備という言葉と、復元工事という言葉と、あまり厳密にわける意味はないです。麓さんがおっしゃったように、木造の加工というのが、もし石垣・埋蔵文化財部会がイエスで、その上に載っかるのは、構造的にはもうそれ以上の荷重ではないかぎり、ということであれば、できてしまうわけです。それが準備でありますけれども、何の問題もない。現場に物を持ち込んで仕事をする場合に、建築基準法上の問題があるというだけの話。それぞれの専門家がいますけど、具体的にそれを持ち込んで議論をしてやっていくということになっていないがために、非常に無駄な時間が流れていると思ってしまうわけです。</p> <p>もっと言うと、施工側と市との契約もずいぶん変わってきているわけです。費用的に。それは我々が判断する立場ではないですけども、それが非常に大きな問題になると思います。最終的には、先程言われていたように、市民の方が城に上がることがいつまでできないんだ、ということが最大の問題だと私も思います。</p>
瀬口座長	石垣の技術的な問題を解決できるか、現在の体制で。西形先生は、どう思っていますか。
西形構成員	<p>実は、石垣の安定性の問題については、私がこういうことを言っただけではいけないのかもしれないですが、なかなか明確に答えを出せないところがあります。ただ、復元の基本的な考え方では石垣は、天守の構造とある程度分離されたかたちで計画がなされている。従いまして、石垣の変状等が起こっても、できるだけ天守には影響がないようなかたちでやるということが、基本的な考え方ではないかと思っています。工事によって石垣そのものに影響を与えないような状況で、進められればいいのではないかと。将来、石垣の変状等で、天守の安定性に影響を及ぼすということはないだろうということで、今、進められています。石垣そのものの安定性と言いますか、長期持続性を今のところ念頭において、石垣の現状の調査をしているところだと思います。</p>
瀬口座長	天守復元とは関係ないということですか。
西形構成員	そうですね。
瀬口座長	<p>そのへんはどうなっているのですかね。名古屋市としては。つまり今、西形先生が言われた、石垣・埋蔵文化財部会が危惧していることが全然解決されていないという認識はあるわけですか。危惧する人たちにとって、地元の有識者ですけども、危惧していることが全然解決していないじゃないかという認識を持っているために、名古屋市はそれにきちんと応えているのか。それは応えているわけですか。なおざりにされていないとおっしゃいましたよね。それは大きいのではないかと思うのです。その次に技術的な解決というのがあって、計画的な問題と技術的な問題があって、技術的な問題については、先生が一人で、技術的なものを見られる人が一人しかいな</p>

	<p>いわけだから。その一人で大丈夫ですか。今までいなかったから、技術的な問題はアンタッチャブルだという気もするんですよ。だから、そこに問題があるのかもしれない。</p>
西形構成員	<p>現在、石垣のほうのいろいろな調査が行われています。いくつか問題点が出てきているようではありますけれども、今うかがっているところでは、基本的には天守荷重が石垣にはかかることはないということもありまして。石垣そのものの安定性というのは、何とか維持できるのではないかとということです。まだ少し細かい、ここに追加調査と書かれていますのは、内部の構造をもう少し詳しく調べる必要があるのではないかと。石積みそのものよりも内部のことですね。予期しないような空洞があるとか、そういうものがないかどうか。そのへんの調査を今、再度、追加調査としてやるということかと思えます。そのへんが満足できれば、工事中の対策というのは、いろいろ検討されて工法が提示されていますが、その工法で何とか、工事中の安定性が保たれるのではないかとこのところ進んでいます。</p>
瀬口座長	<p>はい。三浦委員、お願いします。</p>
三浦構成員	<p>この工程表そのものについての意見ではありませんけれども、今から8年ぐらいかかるわけですかね。最近また、報道等で言われるようになったのですが、東南海沖地震、明日起こってもおかしくないです。割と早く来るのではないかとこの意見が最近出てきています。8年間の間でしたら、東南海沖地震が発生する可能性はかなり高く、想定外ではなく、想定していかなくてもいけない事態なんです。過去の地震等による石垣等の損害をよく考えると、明治24年の濃尾大地震の時には木造天守の1階、2階の部分の重量がそのまま石垣の天端にかかっていましたから、天守台の石垣はほとんど無傷だったんです。要するに上から押さえつけられていたから。今回、熊本大地震を見てみますと、最近の復元工事で石垣に荷重をかけてはいけないということで、石垣には重さがかかっていない。石垣というのは上のほうの、一番天辺の天端ですけど、重さが加わらないということは、開放端といって、勝手に揺れる、自由に揺れる構造なんです。そうすると、強度が弱くなるというのは工学的に当たり前のことです。熊本地震の時に、復元建物で、木造の復元建物がのっていた石垣については、ひと棟を除いて全部崩壊しています。ところが、木造復元建物が載っていないものについては、最近直した、明治以降に積み直したところは崩れていますけれども、そうでないところはあまり崩れていない。そのへんのところの解析が、今不足しています。おそらく、木造復元した建物というのは、石垣に荷重をかけないために、石垣の中にコンクリートパイルを入れています。コンクリートパイルが入っていて、しかも石垣の積んだ積み方が、過去の方法と若干違う。裏込めの入れ方とか石のあわせ方等が違うのではないかと。さらに開放端であったんで崩れた可能性があつて。四隅の石が崩れなかったのは、あそこだけ、コンクリート板が上からのっていて、開放端になっていなかった。上から押さえつけられていた。四隅だけ残って、奇跡の一本足になって。なぜあんなってしまったのかということについて、解析をしたんですね。たぶん、中に入っているコンクリートパイルが悪さをして、その</p>

	<p>せいで余分に石垣に変な振動がかかって、なおかつ開放端だったものですから、それで崩れてしまった。四隅だけが上から押さえつけられていたので残っていた、と思われます。</p> <p>名古屋城の現在のコンクリートの建物は、石垣に重さを加えてはいけないうって、実は石垣に載っていない。要は開放端なんです。しかも、中にコンクリートパイルが入っています。ということは、東南海沖地震がもし来たらどうなるかという、天守台石垣が大事だ、大事だと言うけれども、中にコンクリートパイルが入って、しかも上のほうは近代になって積み直した。この2つの悪条件があつて、なおかつ開放端ですから、東南海沖地震で崩れ落ちる、天守の上のほう4分の1くらい崩れ落ちる可能性がある。石垣が大事だ、大事だと言うけれども、石垣の保全はしない、ほったらかしにするようなことを考えてはいけないうるのです。従つて8年間もあるのですから、どうやったら石垣が保全できるのか、そのへんのところを工学的にしっかりと検証し直していただきたい。天守閣を建てる時に石垣に重さを加えてはいけないうるのは、過去の時代遅れのやり方だと私は思っています。少し荷重をかける。木造建築の1階と2階を石垣とは関係なく造るのはいいんですが、できた後、木造の土台の下に木の楔を打ち込んで、少し石垣に圧力をかけるような方法にしておいたほうがいいと思います。そうしておけば石垣を上から押さえられるし、もし石垣がずれたとしたら、もともと石垣を押さえつけるためにしていた天守の1階、2階が、ぶらさがつて。そのような、石垣の上のほうに荷重を加えた状況を、8年間の間に検討していく。せつかく工程が伸びたのだから、そういったような石垣の新しい工法ですね。復元建物についての、新しい工法の提案となるようなことを、これから実証的に研究していったらいいと思ひました。</p> <p>東南海沖地震は、8年間の間に来る可能性が非常に高いので、危機管理的に、どの時点で来た時に、どういふ対処をするのかというのを、今のうちに考えておいたほうがいいと思ひます。この工程表とは別に、東南海沖地震の予想をした、それぞれの段階において予想をして、それぞれの対応の仕方を、今頃から検討しておいたほうがよろしいと思ひます。</p>
瀬口座長	<p>安定性というの、地震力を考慮しないんですか。石垣の安全性と言つた場合は、地震力を考慮しないで、現在は外力を考えないで積み直すというか、安定をさせようということだけれども、今、三浦先生が言われたのは、外力が働く場合の石垣の安全性、これも含めて考えるべきではないかということ、工学的な検討をそこで加えるべきだ、ということだつたと思ひますが、名古屋城総合事務所の見解はどうですか。</p>
事務局	<p>石垣の安定性ということに対して、今設計を担当していただいている竹中工務店さんのほうで、工学的な解析も進めています。もともと天守台の中になかつたケーソンが今あることによって、石垣にどういふふうに影響があるのか。ないものの、解析、入つたことによる解析。そういったところも順次進めているところ、併せて、上に建物を復元した場合にどうなるかということも、当然検討しなければいけないうること、構造解析をしているところ、三浦先生がお話さ</p>

	れたことも含めて、検討を進めていきたいと思います。
瀬口座長	ほかにはよろしいですか。
西形構成員	<p>なかなか難しい問題だと思うのですが、今の課題は、事務局のほうからも、少し説明がありました。地震時の天守構造と石垣が起こす作用というのは、かなり複雑なんですね。たぶん、現在の工学的な手法では、なかなか難しい問題だと思っています。先程、三浦先生のほうから、ある程度荷重をかけたらというお話で、荷重をかけると当然地震時の石垣と天守構造との相殺が生まれる。そのへんをどういふふうで考慮するのか。熊本の天守閣の中では、いわゆるあれはどこでしたかね。大天守。荷重が少し載っかっていたということ。その関係で両者の振動特性が違うがゆえに、石垣が載った天端の部分が少し崩壊したとか。いろいろなことが言われていまして。そのへんを今後、三浦先生が言われるように、これからまだ何年間あるわけですから、その間の工学的な検討というものが必要だとは思っています。そのへんをどうかたちで、どの程度の天守と石垣の相関を造り上げるか、非常に難しい問題があると思います。それはできる限り、許された時間の中で検討するべきだと思っています。</p>
瀬口座長	<p>今日はこのひとつしかないわけですけど、なければこれで終わるといことになります。今日出た話は、クリティカルパスということで、日本が太平洋戦争に負けた時にアメリカがSE(システムエンジニアリング)を使っていると。今、70年以上経って、目詰まりという言葉で言っていますけれども、目詰まりしているという、それがクリティカルパスですね。どこにそれが生じるかというのが、本日の工程表の説明の中にないので、皆さんが、復元検討委員会が何回かかるとい時に、何をどこまで作成して提出するのか。あるいは、石垣の調査のところでは、何をどこまで調査すれば、それが復元検討委員会のどれと関係しているのか。目詰まりするところはどこかということ、あらかじめ承知していないと、悪い言葉で言えば、行き当たりばったりで、とりあえずできたものから部会に諮ります、というやり方では、この工程表の破線が短くなることはなくて、長くなるばかりではないかと皆さんが危惧しているのではないかな、というのが私の印象なんです。</p> <p>それから石垣と天守の関係については三浦先生から、外力がかかる東南海沖地震を想定したことなどを考えて、別途かもしれませんけど、検討しておくべきだと。それから、木造復元そのものについては、ちょっと工程が、ここに書いてあるのは後ろにずらただけです。ちょっと長くなっていますけれども、3年ほど後ろに延ばしただけなので、その間を使っているいろいろな準備をしたりですね。麓委員さんからも、木の加工についてもできるのではないかと、という話がありましたけれども、そのへんの誤解のないように皆さんで了解しながら準備していくといいと思います。大きいところで、今までよく分からないということが、今日もお話として出たので、次回はそのへんが分かるような資料を、目詰まり、クリティカルパス、何をどこまで、石垣については何がいけないのか。文化庁に関しては、何をどこまで、今回は1回しか書いてませんが、注文が復元検討部会でいろいろ出るかも</p>

	<p>しれませんが、それを想定してあらかじめ準備をしておくことが必要だと思います。</p>
古阪構成員	<p>今、座長がおっしゃられたことも、本来、今回の仕事が始まる前のプロポーザルの時の課題として、クリティカルパスをはっきりと表現していく。表現した時に、どんな問題が起こるか、その時にどういうことをすれば解消できるのかということまで要求して、その中で何が出たかということ、やはり文化庁の問題、議会の問題、技術的な意味では、そういうふうに。その2つが、肝心なこととして初めからもう出ているわけです。そういうことが、たぶん事務局がどんどん変わっているから、本来どこか、同じこと全部要求したわけです。でないと、これだけのプロジェクトはできない。今度は、議会は今の市長が頑張ってるうまいっているようですが、これだけ長くなってくると、首長も替わるんです。それで本当に大丈夫かという、バカバカしい心配話になっちゃうわけです。そういう意味では、スケジュールをきちんと決めた上ではっきりと世の中に発信していかないといけない。どういう問題でも、必ずそこが大事なところ。強くそれを要求したいですね。今日はこれで終わりそうですが、本当にこれでいいのか。というのは、今度は7月10日にあるそうなんです。そこで今のような具体的な問題、石垣・埋蔵文化財部会としてこういうことをやろうとか、こんなことを要求したいとか。それはできるだけ早くやらなくてはいけなくてね。熊本地震で相当石垣ということでは構造力学の人たちにもいっている。そういうことが出ているのですから、オープンにした上で、本当に分かっている人がものすごく協力してくれると思うんですよ。そういうふうな努力をするということが名古屋市の人たちにとっては大事なことだと思います。強く思います。</p>
瀬口座長	<p>一応、今日の工程のところは終わりにさせていただいて、次回は7月10日ですか。そうすると、今日出た話題ですね。どこをどういうふうに準備するのかということ、石垣・埋蔵文化財部会はどういうことを明らかにしようとして、どこまで分かっているのかということ。文化庁のそれぞれの対応。今まで、直接会って、いろいろ言われていると思うのですけれども、宿題と言われるもの、今後想定される宿題というものを、全て出してもらえたら、次回が少し議論ができると思うのですが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>今日皆様から、貴重なご意見・ご指摘をいただいたと思います。次回までに、文化庁とどこまで調整できるか分かりませんが、できる限りこの資料を更新したかたちで、お渡しできるように準備していきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>文化庁の調整ではなくて、名古屋市として、どういう準備をするかということ。相手ではなくて、自分たちでどうするかということです。</p>
事務局	<p>しっかりと、いただいたご意見を検討していきたいです。</p>

瀬口座長	よろしく申し上げます。
西形構成員	座長が言われたように、資料を見せていただいて、もう少し石垣・埋蔵文化財部会のほうの議論の内容であるとか、それをもう少し明確にさせていただいたほうがいいのかという気がしました。やはり、石垣・埋蔵文化財部会のほうでもいろいろ議論されていますし、今回こういう工程が出てきた中にも、いろんな意見があったかと思しますので、天守閣部会にもお知らせいただけるといいのかと思います。
瀬口座長	そうですね。状況が、何をやっているのか分からないので、前からお願いをしていますけれども、状況が分かるものをいただいて、個別に相談した結果が、今日の工程表に反映されているところがあるように、先程も説明がありましたので。そのへんも、どういうニュアンスか私どもには分かりませんので、よろしく申し上げます。 よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。
川地構成員	工程以外の話をよろしいでしょうか。 一つ先程気になってと言いましたが、もう一つ気になっていることがあります。実は3月5日の事務局からいただいた新聞記事。3月5日に、2028年の10月頃まで延びるといってお話がいろいろな新聞に記載されて、それを事務局から頂戴して。その中にちょっと違和感を感じることがあったんですが。いずれの新聞にも、延びるけれども、事業費505億については堅持します、遵守します、と書いてあるんですね。それにちょっと引かかるものを感じたんです。それこそ5年、6年延びる中で、遵守する、堅持するとは一体どういうことかと。当然ながら、いろいろ経費は嵩みます。例えば、今日いただいた工程表の中に、木材の製材、保管、乾燥なんていうのは、これ相当、今、おそらくもう2000㎡以上、すでに調達済みのはずです。外で保管できないはずですから、建物内で保管するわけ。これだけの経費でも結構かかります。例の石垣に絡んで、はね出し架構と、設計変更の問題も当然出てきます。こういうものも人件費がかかります。こういうものを何とか505億に収めるようにということになると、懸念されるのが、通常プロジェクトで当初の事業費を維持するためにVEなんていうのをやりますね。Value Engineeringという。VEなんていうのは、言ってみればコストダウンと同じなわけで。今回は史実に忠実なプロジェクトなわけで、VEというのはそぐわないのではないかと。無駄はいけませんが、かかったものについては、やはりそれなりに、市民に丁寧に説明しながら、議会でも丁寧に説明しながら、かかるものについてはやむを得ずかけるという、そういうことにする必要があると思います。一つの例ですが、私はこだわるようですが、大方の木材は調達済みではありますけれども、史実に忠実という意味では、裏木曾から調達するということが前提になるとは思います。コストダウンのためのそこらの市場にあるようなものを使うなんていうことにならないように、VEなんていう手法は取らないで、期間が延びれば延びるだけ費用もそれなりに嵩むと、市民に丁寧に説明しながら、史実に忠実なものを造る、というふうにしなればいけないのではないかなと。新聞に堅持するとか、遵守するとかという言葉が載っかっていましたので、ちょっと違和感を感じたんですね。これは意見です。質問

	ではなくて。よろしくお願いします。
瀬口座長	<p>史実に忠実に。VE で価格を下げることで、一般建築だとそれでもいいけれども、こういう場合はふさわしくないんじゃないか、というご意見でした。</p> <p>あとはよろしいですか。</p>
事務局	<p>今お話がありました、この事業はたくさんの史料に基づいて、史実に忠実に復元をしていくという目標があります。そういう中で、505億円をどうしても守るということで、そういったものの質を下げるということは、やはり良くない。当然、我々もそう思っています。設計を進めてもらっている竹中工務店さんのほうも、それはそういうつもりで取り組んでいただいています。そういった上で、505億円という目標額が事業費としてありますので、質というか、今回の事業の目的を達成することがもちろんあるんですけど、ただ事業費をいくらでも上げていいというものではありませんので、我々としては、そこを一定の目標として竹中工務店さんと協議しながら、そこをできるだけ膨らむということがないかたちで、全体の予算管理をしていかなければいけないという意味もあります。そういったところで、できるだけそれを守るということで、記事になったというふうに思っています。議会のほうへも、我々のほうで回答をさせていただいています。ただ、今言われたように期間が延びれば、とかそういうのはあります。そういうことについては、今までもそうですけれども、基本協定を竹中工務店様と名古屋市とで結んでいます。その基本協定書の中に、工事契約を行う上では、価格交渉を行っていくという手順があります。竹中工務店さんの見積と、我々が市の立場として、安井建築設計事務所さん等の協力を得ながら、市のコストとしていくらかのものと比較しながら、適正な価格を契約金額としていくということを考えていますので、そういうことを繰り返しながら、全体予算を管理しながら、個々には契約毎に管理をしていくということを進めていきたいと思っています。今現在、必ず505億に収まるかという、そうではないことがあるかもしれない、しかしながら事業として一定の目標をもって説明をしていくという義務がありますので、そういった意味で、一定の目標としてそこに収まるようにはやっていきたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>それでは、ほかになければ、本日は貴重な意見をいただいたと思います。以上をもちまして本日の部会を終了いたします。</p> <p>事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>瀬口座長、構成員の皆様、ありがとうございました。本日もいただいたご意見を基に、名古屋城天守閣の整備を進めていきたいと思えます。今後も、ご指導、ご助言をいただけますようお願いいたします。以上で本日の会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>